

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	高齢者福祉基金造成事業			事業コード	2089
所属コード	061500	課等名	地域福祉課	係名	福祉企画係
課長名	沼田 由子	担当者名	工藤 貢	内線番号	2522
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 3 目 (011-01) 高齢者福祉基金造成事業			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 3 年度	
根拠法令等	盛岡市高齢者福祉基金条例 (平成 3 年 3 月 22 日条例第 7 号)			

(2) 事務事業の概要

市民からの寄付金を高齢者福祉の充実に役立てるため、盛岡市高齢者福祉基金に積み立てる。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

高齢者福祉の増進を図る目的で、平成 3 年に高齢者福祉基金を設置し、市民の善意による篤志寄付金を積み立てている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

経済の低迷による篤志寄附者が減少している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 人口	人	297,267	297,267	298,148	298,853	298,148
B 高齢者福祉基金	件	1	1	1	1	1
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

市民からの寄付を高齢者福祉基金に積み立てた。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 寄附額(積立額)	円	0	100,000	200,000	0	100,000
B 寄附件数	件	0	1	5	0	5
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民の善意による高齢者福祉のための寄付を、その意向に沿って有効に活用する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 基金の活用額(取崩額)	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	円	0	0	0	0	0
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	① 国	千円				
	② 県	千円				
	③ 地方債	千円				
	④ 一般財源	千円				
	⑤ その他()	千円	0	100	200	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	100	200	0
人件費	⑥ のべ業務時間数	時間	3	3	3	3
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	12	12	12	12
計	トータルコスト A+B	千円	12	112	212	12
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

高齢者福祉基金は広く高齢者福祉のために活用されるものであり、高齢者福祉の充実につながることから、結びついている。

② 市の関与の妥当性

高齢者福祉に貢献したいという市民の善意の受け皿になっており、基金の管理・運用は市が行うものであり、妥当である。

③ 対象の妥当性

広く市民に篤志をお願いしていることから、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

市民の善意の受け皿がなくなり、高齢者福祉基金を財源とする事業へも影響する。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

市広報紙で寄附採納を行った方の氏名を掲載することにより、市民意識の高揚が図られ、成果向上が期待できる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

積立金のみであること、通常業務の中での事務処理であり、人件費を削減する余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

市民の浄財、善意を高齢者福祉の充実に役立てる受け皿として、事業を継続する必要があるが、活用用途も含めて、広く市民に基金を周知することにより、事業の拡充が図られる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

寄附採納を行った者のうち、希望者の広報掲載を継続して行い、市民の善意を広く周知し、事業の推進を図る。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

長引く景気低迷などにより、積立金が減少してきている。今後とも、市広報等を通じ寄附者や活用事業等の周知と市民意識の高揚を図る。